

冬季の交通事故防止

これからの時期は、突然の降雪、吹雪による視界の悪化が原因の交通事故や路面凍結など、路面状況の変化によるスリップ事故が発生する恐れがあります。

お出かけの際は、天気予報や道路情報等を確認し、悪天候が予想されるときは不要不急の外出を避けるなど、交通事故防止に努めましょう。

又、出発の際には下記のことをもう一度確認してください。

- できるだけ明るいうちに到着するよう、余裕を持った予定を立て、到着時刻やルートをあらかじめ家族や訪問先に伝えておきましょう。
- 目的地までの天気・道路状況を、テレビ・ラジオ・新聞・インターネット等で確認しましょう。
- 大雪や吹雪で視界が悪く、運転が困難だと予想される際は、出発時刻の変更や公共交通機関の利用などを検討しましょう。

【冬道の安全走行のポイント】

1. **スピードは、夏場より10キロ以上減速する。**
雪道では特に「止まること」が難しいので、赤信号等で止まる時なども早め早めに減速をしないとスリップしてしまうことや、後ろの車がスリップして追突されてしまう危険もあります。ゆとりを持って、とにかくスピードを落とすことを心がけましょう。
2. **車間距離は、路面乾燥時の2倍以上とする。**
雪道や凍結路では停止距離が非常に長くなります。自車が余裕をもって止まれるならば、後続車にもその余裕を分け与えることができます。事故に遭わないためにも、前の車両との車間距離を十分にとって走行しましょう。
3. **急加速、急ブレーキ、急ハンドル等の急激な操作を避ける。**
凍結路面・積雪路面では、通常の運転と違いタイヤのグリップ力が格段に落ちています。急加速はホイールスピン・急ブレーキはスリップ、急ハンドルはスピンの原因となります。冬道では特に「急」のつく運転は**厳禁**です。
4. **視界不良時は、前方をよく見て早めに徐行する。**
気温が低く、風速が8メートル以上になると、路面の雪が吹き上げられるようになります（地吹雪）。また、路側の雪堤が高いと、そこから吹き出す飛雪が視程不良となったり、大型車が走行時に巻き上げる雪煙により一瞬のうちにホワイトアウトになってしまったりすることがあります。まずはライトを点灯して、周囲に自分の存在を知らせ、十分な車間距離をとってスピードを控えめにしましょう。
5. **危険がいっぱい、追越しはしない。**
通常の道路では普通に行っている車線変更も、雪道では注意すべき点です。センターラインに溜った雪にハンドル操作を取られる可能性もあります。また、停車しているバスを追い越すときや歩行者を避けるときなど、無理な追越しが急なハンドル操作になりやすいので注意が必要です。

お互いに事故にあわない準備と心掛けを忘れずにこの冬を乗り越えましょう！

ルールやマナーを守り、お互いに気持ちよく この冬を乗り越えましょう！

1. 路上駐車はやめましょう！

「路上駐車」があると、除雪車が通れず除雪作業ができない場合があります。除雪作業が出来なかった道路は、デコボコ路面やザクザク路面が発生し安全に通行できなくなることがあります。また、除雪作業を行えた場合にも、向かいの家の前に雪が多く寄せられるなど、ご近所の皆さんに迷惑がかかります。



2. 敷地内の雪は道路に出さないようにしましょう！

「道路への雪出し」は通行の妨げや事故の原因となり大変危険です。
※道路への雪出しは『道路交通法 第76条』『道路法 第43条』で禁止されています。



機械を使った道路（車道）への雪出し 人力での道路（車道）への雪出し

3. ごみ出しは収集日の朝にお願いします！

ごみは、収集日当日の朝、8時30分までにごみステーションへ出しましょう。

※前日の夜に出されたごみは、除雪作業の妨げとなります。

